

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】令和7年6月19日(2025.6.19)

【国際公開番号】WO2023/008100

【出願番号】特願2023-538371(P2023-538371)

【国際特許分類】

H 0 1 M 4/62(2006.01)

H 0 1 M 4/13(2010.01)

H 0 1 M 10/0566(2010.01)

H 0 1 M 10/052(2010.01)

C 0 8 F 279/02(2006.01)

10

【F I】

H 0 1 M 4/62 Z

H 0 1 M 4/13

H 0 1 M 10/0566

H 0 1 M 10/052

C 0 8 F 279/02

【手続補正書】

20

【提出日】令和7年6月11日(2025.6.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

粒子状結着材と、水とを含む、非水系二次電池負極用バインダー組成物であって、
前記粒子状結着材は、エチレン性不飽和カルボン酸単量体単位と、芳香族ビニル単量体
単位と、脂肪族共役ジエン単量体単位とを含有する重合体を含み、
前記粒子状結着材のフィルムを形成したときに、前記フィルムは、
不溶解分のテトラヒドロフランへの膨潤度が、300質量%以上1500質量%以下
であり、

30

テトラヒドロフランへの不溶解分量が、85質量%以上99質量%以下であり、

前記バインダー組成物の固形分濃度を30質量%にしたときに、pH3.0における粘
度に対するpH8.0における粘度の比が、1.5以上200以下である、非水系二次電
池負極用バインダー組成物。

【請求項2】

前記重合体における前記エチレン性不飽和カルボン酸単量体単位の割合が、2質量%以
上35質量%以下である、請求項1に記載の非水系二次電池負極用バインダー組成物。

40

【請求項3】

前記重合体が、エチレン性不飽和アミド単量体単位を更に含有する、請求項1に記載の
非水系二次電池負極用バインダー組成物。

【請求項4】

前記重合体における前記エチレン性不飽和アミド単量体単位の割合が、1質量%以上1
8質量%以下である、請求項3に記載の非水系二次電池負極用バインダー組成物。

【請求項5】

負極活物質と、請求項1～4のいずれかに記載の非水系二次電池負極用バインダー組成
物とを含む、非水系二次電池負極用スラリー組成物。

50

【請求項 6】

集電体と、前記集電体上に位置する負極合材層とを備える、非水系二次電池用負極であって、

前記負極合材層が、請求項 5 に記載の非水系二次電池負極用スラリー組成物により形成された層である、非水系二次電池用負極。

【請求項 7】

正極と、負極と、セパレータと、電解液とを備える、非水系二次電池であって、前記負極が、請求項 6 に記載の非水系二次電池用負極である、非水系二次電池。

10

20

30

40

50